

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	経営所得安定対策直接支払推進事業	会計名称	一般会計		担当課	農業振興課	
		予算科目	6 款 1 項 3 目	事業番号	2506	所属長名	池内伸至
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	中塚正洋	
法令根拠等	伊予市経営所得安定対策直接支払推進事業実施要領及び推進事業費補助金交付要綱				実施期間	【開始】	令和/平成 23 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 魅力ある農業の振興					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	魅力ある農業の振興のために農業経営の所得の安定を推進						
事業の対象	伊予市農業再生協議会			事業の目的	需要に応じた作物生産の促進と水田農業全体としての所得の向上等により、農業経営の安定を図る役割を担う伊予市農業再生協議会の適正な運営に資すること。		
事業の内容 (整備内容)	伊予市農業再生協議会が行う ①経営所得安定対策の普及推進活動②需要に応じた作物の生産方針等の策定③申請書類等の配布・回収・整理・受付④対象作物の作付面積・生産数量の確認事務⑤農業者情報のシステム入力・集計事務⑥産地交付金の要件設定・確認事務⑦荒廃農地及び遊休農地の再生利用に必要な活動等に対する補助事業			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
直接事業費	2,328	2,328	0	0	0	2,214	振興作物作付確認面積	ha	20.75	20.34	19.61	19.25
国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
財源内訳							戦略作物作付確認面積	ha	97.79	101.08	101.61	98.32
県支出金	2,328	2,328	0	0	0	2,214						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	0	0	0	0	0	0						
一般財源	0	0	0	0	0	0						
職員の人工(にんく)数	0.43	0.33				0.33	産地交付金交付対象者数	人	135	137	137	131
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794						
※ 直接事業費+人件費	5,700	4,900				4,786						
主な実施主体	伊予市農業再生協議会		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		補助金							
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計		
					2,328	2,155	2,155	2,155	2,155	10,948		
成果指標	指標	当該年度の振興作物作付確認面積・戦略作物作付面積/昨年度の振興作物作付確認面積・戦略作物作付面積×100			単位	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標	毎年度	
	指標設定の考え方	昨年度との比較による振興作物作付確認面積・戦略作物作付面積を比較することで、農業経営の安定化推進に寄与する事業効果を測る。			⇒	目標	100	100	100	100		
	指標で表せない効果	水田のフル活用を目指すと共に担い手の意欲と創意工夫を高める本事業は、食糧需給率の向上を図り農作物需給バランスの適正に大きく貢献するものである。				実績	105	99.2				

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		国が定める5年水張りが確定したことにより、全筆の現地確認を実施するなど、適正な事業の進捗に努めた。																		
事務事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	3	合計点が	A	事業成果・工夫した点	生産者及び関係機関に対する制度理解の促進に取り組み、適正な事業の執行に努めた。					
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1						5 4 3 2 1	3	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D		
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1						5 4 3 2 1			4	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	4	合計点が			A				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1						3	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D		
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1								3	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	4	合計点が	A	事業の苦勞した点・課題	国による5年水張りが確定したことによる制度周知及び理解の推進と、事業管理の改善が必須となる。					
		コスト効率	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1						3	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D			
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1								3	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	4	合計点が	A			事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業継続と判断する。</li> <li><input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する</li> <li><input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する</li> </ul> (判断の理由) 本事業は、食糧・農業・農村基本法に基づき食料自給率の向上と農業による多面的機能の維持を目的として活動する市農業再生協議会が行う取り組みに対し、推進事業費を支出する事務であり、今後能動的に機能することが期待される組織であることから、事業継続と判断する。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1								5 4 3 2 1	4	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1								5 4 3 2 1		
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	4	合計点が	A							
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1				3	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D					
		施策への貢献度	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1								4	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	4	合計点が	A	所属長の課題認識	農業再生協議会では、関係団体との連携の基に経営所得安定対策をはじめとした各事業の他、国の交付金を活用した事業を実施したが、突発的な事業実施が考えられる。また、米・麦の生産調整についてははたか麦が過剰基調となったことで、多用途への配分が円滑に行われるよう調整が必要となる。						
	コスト効率	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1						3	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D				
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1								4	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D		

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
<div style="border: 1px solid black; height: 100px;"></div>		

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	
<div style="border: 1px solid black; height: 100px;"></div>			